

2018 年度

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」

給付型奨学金募集案内

2018 年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」の募集を行います。期日内に必要書類を会員登録団体・入会を希望する団体等に提出してください。

●募集要項

1 募集定員、及び対象者等

(1) 募集人数：全国 100 名程度

(会員登録、入会希望団体の募集枠をご確認ください)

(2) 対象者：中学校 3 年生、高等学校 1 年～3 年、高等専門学校 1 年～3 年等に在籍する生徒

※通信制の場合は、高校卒業資格があること

(3) 申請資格：①ひとり親世帯（母子家庭等）であり就学に関して経済的に困難な生徒

②夢を実現するための意欲があり、社会への貢献を希望している品行方正な生徒

③全国母子寡婦福祉団体協議会加盟団体の会員、及び入会を希望する方の子弟

④会員登録している団体・入会を希望する団体代表者の推薦を受けることができる生徒

(福島県、高知県は全母子協にて会員登録可能)

以下の場合には申請（応募）の対象外となります。

①保護者・保護者などの扶養家族を基準として、世帯一人あたりの平均収入額（平成 29 年）が 90 万円以上の場合

（「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』申請書の記入要領・添付資料等についての注意」をご確認下さい）

②平成 29 年度（前学年）の学校出席率が 80%未満の場合（病気、ケガなどの正当な理由がある場合は除く）

③兄弟姉妹による複数の申請があった場合は年少者（1 世帯 1 名の申請）

2 奨学金支給について

- (1) 月額3万円：給付型のため返還は不要。
継続手続き（毎年）に合格した場合、高校卒業まで支給可能（高等専門学校等の場合は3年生終了まで）
- (2) 前期分奨学金（4月～9月分）は2018年8月末、後期分奨学金（10月～翌3月分）は2019年2月末の振込みを予定しています。
- (3) 奨学金は指定された金融機関（地方銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫等）の口座に振込みます。尚、指定する金融機関は保護者名義の口座にしてください。

3 応募書類などの請求

- ・会員登録している団体、会員登録を希望する団体、または全国母子寡婦福祉団体協議会のホームページより取得して下さい。

4 応募書類提出締切

- ・2018年4月27日（金）必着で会員登録している団体、会員登録を希望する団体等に提出して下さい。

5 選考方法

- ・第一次選考：申請書による選考（会員登録団体、入会を希望する団体）
- ・第二次選考：面接など（会員登録団体、入会を希望する団体）
- ・最終選考：第一次、第二次選考を基に奨学生を決定（ひとり親家庭支援奨学金選考委員会）

6 結果の通知

- ・ひとり親家庭支援奨学金選考委員会による結果通知は、会員登録団体等を通じてお知らせいたします。
(選考経過や個別の採否の問い合わせ等にはお答えできません)

● 提出書類

1 提出書類について

- (1) 「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書
- (2) 申請時に平成29年の収入がわかる書類（源泉徴収票、確定申告書の控えのコピー等）（収入がない場合は非課税証明書（6月中旬以降に発行される29年分を6月29日（必着）までに提出してください）、個人調査書（2018年3月31日までの調査書）を提出していただきます。
※個人調査書の作成は学校に依頼して下さい。学校から受け取った個人調査書は開封しないで下さい。（開封された個人調査書は無効とします）
※高等学校等1年生（進学した場合）のみ、①中学校の個人調査書、②高等学校等の在学証明書を提出してください。

※その他の提出書類は、「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』申請書の記入要領・添付資料等についての注意」に従って下さい。

※提出書類において記入内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります。

●提出締切日

1 申請書類提出の期限は2018年4月27日(金)必着です。

2 提出は、会員登録団体・入会を希望する団体に郵送または持参して下さい。

3 申請書を記載し、必要書類を添付の上、提出して下さい。

4 申請書に不備がある場合は選考の対象にはなりませんのでご注意下さい。

●その他

1 本奨学金は、他の奨学金との重複に関して問題はありませんが、他の奨学金制度では重複できない場合がありますので、事前にご確認下さい。

2 応募書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

(ご応募の際にいただいた個人情報、奨学金選考およびご連絡、奨学金給付のみに利用し、それ以外の目的には利用いたしません。不要になった個人情報は適切に廃棄いたします)

●書類送付先、及び問い合わせ先

・会員登録している団体・入会を希望する団体に書類送付、及び問い合わせをして下さい。(福島県、高知県の方は全国母子寡婦福祉団体協議会に書類を送付して下さい)

・会員登録団体等の住所、連絡先などが不明の場合は、全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協で検索)ホームページよりご確認下さい。